

公益社団法人瓊林会
平成 27 年度第 1 回定時社員総会議事録

1. 開催日時：平成 27 年 6 月 13 日（土）13:00～15:00
2. 開催場所：当法人事務所
（長崎・東京・大阪の当法人事務所を繋いだテレビ会議システムを利用し実施）
3. 出席社員の状況
議決権のある当法人社員総数 27 名
総社員の議決権の数 27 個
出席社員数（委任状・議決権による者を含む） 25 名
この議決権の総数 25 個
4. 議長 代表理事 宮脇 雅俊
5. 議事録作成者 常務理事 金山 榮
6. 出席役員等
出席理事 11 名
代表理事：宮脇 雅俊、藤木 博、吉田 一久
理事：小野 光昭、伊藤 正、坂東 仁朗、金山 榮、
里 隆光、井上 義一、富永 佳与子、岡田 裕正
出席監事 1 名
監事：石橋 司
7. 開会
定款 18 条により総会における定足数の 14 名に対し、本日は出席者 25 名であり、本会議は成立する旨を事務局より報告があった。
次いで定款 16 条により議長は代表理事が努めることになっており、宮脇会長が選ばれた。
8. 議事の経過の要領及び結果
(1) 議案の審議状況及び議決結果等
＜第 1 号議案＞平成 26 年度事業報告書及び決算書類承認の件
議長の指名により、小野専務理事から内容について説明あり、議長が本議案の承認を求めたところ、満場異議なく承認可決した。又、石橋監事は決算書類を綿密に調査したところ、いずれも正確・適法かつ妥当であることを認めた旨を報告した。総会は、別段の異議なく承認可決した。
＜第 2 号議案＞任期満了に伴う理事改選承認の件
小野専務理事より、定款の定めにより当法人の理事全員が本定時社員総会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨の説明があった。その後、理事会で決議した理事について承認を求めたところ、満場一致

をもってこれを承認可決した。

(重 任) 宮脇 雅俊、藤木 博、東 信、吉田 一久、小野 光昭、
伊藤 正、坂東 仁朗、金山 榮、里 隆光、富永 佳与子、
井上 義一、岡田 裕正

(新 任) 藤井 廣樹

(退 任) 浜屋 義幸

尚、被選任者らはいずれもその就任を承諾した。

<第3号議案> 「理事及び監事の報酬等及び費用に関する規定」 変更承認の件

公益社団法人移行認定の際に、内閣府宛提出した上記の規定に関し、一部不適切な箇所があったので、これの修正案を提示し承認を求めたところ、承認された。

(2) 報告・検討事項

金山事務局長より、下記についての報告があった。

⑤項の瓊林会中期アクションプログラムの策定に当っては、11月頃迄にアクション項目を決めできるものから実施し、来る平成29年度3月迄に目標値を定め、中期的に取り組むことにした。

- ①創立110周年募金活動
- ②創立110周年記念事業スケジュール
- ③平成26年度支部別本部会費納入報告
- ④平成27年度事業計画
- ⑤瓊林会中期アクションプログラム

9. 閉会

以上をもって、本日の審議を終了したので、15:00に議長は閉会を宣し、散会した。

上記の議事の経過の要領及び、その結果を明確にするため、議長及び監事が記名押印する。

平成27年6月13日

公益社団法人瓊林会

議 長 代表理事 宮脇 雅俊 印

監 事 石橋 司 印